

## 「秦野市立地適正化計画案」に対する パブリック・コメント手続きの実施結果について

### 1 意見募集期間

令和元年11月20日（水）から同年12月20日（金）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの11月15日号及び市ホームページ

### 3 計画案の公表の方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) まちづくり計画課における閲覧

### 4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
①第1章 立地適正化計画の概要	6		1	1		4
②第2章 秦野市の現況	4			2	1	1
③第3章 秦野市の課題	0					
④第4章 立地適正化の方針	7			2		5
⑤第5章 都市機能誘導区域	2		1		1	
⑥第6章 誘導施設	2					2
⑦第7章 居住誘導区域	6		2	1		3
⑧第8章 誘導施策	16		1	9		6
⑨第9章 目標指標	5			4		1
⑩その他（全体にわたる意見等）	39	1	1	6		31
計	87	1	6	25	2	53

#### ※意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市立地適正化計画案 第1章 立地適正化計画の概要」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
1	立地適正化計画の必要性が明確ではない 人口減少は税収減少につながり行政サービス(例.上下水道、ごみ収集、道路・河川等の整備など毎日の生活に影響があるもの)を縮小せざるを得なくなる。立地適正化の真の狙いは、税収に見合う行政サービス(地理的範囲)を縮小化して行政費用を圧縮することと思われるがその説明があいまいである。	B	本計画の必要性は、計画案1-5ページに示していますが、その他にも人口推移や生活サービス等の将来予測を通じて、都市のシミュレーションを行っております。 御意見にあります行政サービスの効率化を含め、人口減少や少子高齢化に対応するための計画となります。
2	立地適正化計画の必要性が明確ではない 税収減少への対応は広範な行政費用削減によって実現するものであり、立地適正化はその中の一つである。他の対策(支出削減策など)と関連させて内容、程度、優先度を定めることが必要で、立地適正化だけでは内容や規模を判断することはできない。	C	本計画の必要性は、計画案1-5ページに示していますが、御意見のとおり今後は、本計画の方向性に沿って、分野横断的に連携しながら、各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
3	秦野市をコンパクトにしなければならない理由は何か。	E	本市の人口分布を見ると4駅周辺に多く分布している傾向ですが、人口減少が進行し、都市の人口密度が低下すると、一定の人口密度に支えられてきた生活サービスの提供の難化や生産性低下による経済衰退といったさまざまな問題が表面化し、暮らしよい生活の維持が困難になります。今後も安心して快適な生活環境の確保や効率的な財政運営を目指し、魅力的な都市形成やコミュニティ維持を図ります。
4	秦野市がこれまで取り組んできたことは総括されているのか。	E	これまでのまちづくりは、行政主導により土地区画整理事業や都市計画道路、公共下水道などのインフラ整備が進められ、また、民間の開発需要をコントロールするために土地利用の規制、誘導が行われてきました。今後の人口減少社会においては、従来の法規制に加えて、民間の誘導施設への財政、金融、税制等の支援により、施設や居住の立地の適正化を図ってまいります。
5	20年スパンの長期計画だが、見直しの考え方はどのようなか。	E	計画案1-8ページに示すとおり、総合計画や都市マスタープランの改定等の際は、必要に応じて見直しを行うものと考えています。
6	20年後に計画書に示した「まち」の姿が実現するのか。	E	本計画では、目指すべきまちづくりのビジョンを示しています。今後の社会経済情勢や機能立地の変化の把握に努め、実現に向けた施策を実施してまいります。

「秦野市立地適正化計画案 第2章 秦野市の概要」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
7	秦野市の立地適正化計画を導入すべき根拠の明確化(特に評価指標)人口減少に伴う生活利便性の現状と今後及び施策後の数値による根拠	C	計画案2-11から15ページに示すとおり、日常生活サービス利用圏域内においても、人口減少が予測されており、サービス水準の低下等が懸念されています。今後は、必要に応じて評価指標の検証や施策の見直しを行い、目指すべき都市の実現に向けて取り組んでまいります。
8	秦野市立地適正化計画案全般への提言 長期計画の目標設定について 現状分析の不足及び深耕がなされていないが故に計画に対する市民レベルの認知が薄いと思われる。(今後、計画遂行の障害となる)	C	将来の都市形成を検証するため、経済・インフラ・福祉等をはじめ、様々な都市構造に係る現況評価や将来予測をしていますが、計画書への掲載予定はありません。本計画の市民理解を深められるよう、より一層取り組んでまいります。
9	立地適正化計画の必要性が明確ではない 国土交通省のサイトによれば、6つの分野で都市構造を評価するよう記述している。しかし、秦野市についての次の資料はなく、人口減少は将来いつどこでどんな問題が発生するのか把握できない。問題を明確に把握せずに対策を考えることは意味がない。 「都市構造の評価に関するハンドブック」による秦野市の現況評価結果。将来予測評価のイメージ(将来における都市機能施設や公共交通サービスの残存率等)。目指すべき将来都市構造の評価、現状のまま推移した場合と目指すべき将来都市構造の評価	E	計画書への掲載予定はありませんが、本市においても「都市構造評価ハンドブック(国土交通省)」における都市の評価指標の項目に基づき分析を行っており、本計画の策定に取り組んでいます。
10	生活利便性を重視しすぎている 交通の利便性というが、立地適正化計画案説明会資料16ページ(公共交通の状況)にあるように、自動車は使うがバスの利用割合が非常に小さい。 その理由は、市民の行先がバス(行先は駅)では行けない、あるいは乗り換えが必要で不便だからと言える。バスの運行ルートを変えないと利用率は向上しない。	D	高齢者の移動手段の確保は大きな課題と考えます。そのため、生活に必要な機能をまちの中心拠点や生活拠点に誘導することで、これらの生活サービスが効率的に提供されるようにし、その拠点に徒歩又は公共交通でアクセスできるコンパクトで暮らしやすいまちづくりを目指しています。

「秦野市立地適正化計画案 第4章 立地適正化の方針」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
11	生活利便性を重視しすぎている 医療、商業施設、福祉施設、基幹的公共交通へのアクセスを重視しているが、これらがただ近くにあればいいわけではない。 どんな医療機関か、どこへ行く公共交通かが大事で、単に距離が近いからと言って駅周辺に住めば利便性が高まるわけではない。	E	人口減少が進行し、都市の人口密度が低下すると、一定の人口密度に支えられてきた生活サービスの提供が困難になり、さまざまな問題が表面化し、暮らしよい生活の維持が困難になります。 拠点の特性に応じてバランス良く都市機能の誘導や立地を図り、徒歩又は公共交通でアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進を図ります。
12	生活利便性を重視しすぎている ITテクノロジーの進歩で距離による不便さは軽減されていく。	E	本市の立地適正化の方針は、平面的なサイズのコンパクト化だけでなく、都市の成長を見据え産業の高度化を促進することを考え、方針の柱の一つとしています。 御意見のとおり技術進歩といった社会情勢の変化に注視しながら、必要に応じて評価指標の検証や施策の見直しを行い、目指すべき都市の実現に向けて取り組んでまいります。
13	生活利便性を重視しすぎている 生活利便性が高いまちづくりは行政ではなく、不動産業の仕事ではないのか。行政のまちづくりは人生を通じた暮らしやすさを最適化してほしい。	C	これまでは行政主導により都市基盤整備が図られてきましたが、行政運営上における取組みだけでなく、民間の技術力や事業、知識等を呼び込み、相乗的な効果発現による持続可能な都市形成を目指すものと考えています。
14	この計画では、線引きの外に残る住民へのフォローをどのように行うかが重要だと考える。秦野の特徴である「里山生活拠点」を活かしつつ、「誰も取りこぼさない」ことを意識した政策を期待する。	C	立地適正化計画による取組みとともに、計画案8-22ページに示すとおり、「里山生活拠点」において、将来にわたりその地域が自立して暮らし続けることができるよう、取組みを検討・推進することが重要と考えます。
15	都市の平面的なサイズのコンパクト化とは、何を指すのか。	E	市街化区域内に都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定し、生活サービス施設といった都市機能や居住の誘導を図ることを指しています。
16	この計画における新市街地ゾーンの位置付けはどのようなか。	E	計画案4-6ページに示すとおり、高速道路ICはまちづくりに好影響をもたらす契機となるものですので、その周辺の新市街地ゾーンは産業振興等に活かしていきます。

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
17	<p>人口密度が下がると持続不可能、だからコンパクトシティ化しなければならない、というのは本当ですか、技術革新を考慮する必要あるのでは概ね30年後この都市がどうなっているか、そのイメージが十分議論されていないのではないか、と思います。だから、全体的に暗くて面白くなかった。</p> <p>30年後のわたし達の暮らしがどうなっているか、というと2つあり</p> <p><b>【技術革新型】</b> 30年後のわたし達の暮らしはテクノロジーの進化で今よりずっと便利になっていると思いますし、またそうであって欲しいと望みます。MaaS、5G（ファイブジー）、AI（人工知能）、量子コンピュータなどが当たり前になり普及して、ますます便利な暮らしを享受している。これらが普及すれば、ヤビツ峠で外界を見渡せる所にログハウスを建てて住んでいても駅前と大差ない便利な暮らしが実現し、必ずしも人口密度を維持する必要はなく、むしろ分散することで、局所的災害の被害が抑えられ、ビジネスチャンスが増えます。</p> <p><b>【人類滅亡型】</b> 少子高齢化に加え、異常気象で体力の劣る高齢者や幼児が次々亡くなり、農作物も海産物も牛も豚も取れなくなって大飢饉ともなれば、予想以上の速さで人口減が進む可能性は高い。環境問題は山積みで、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、みんなが本気で取り組まなければ本当に滅亡してしまうかもしれません。</p> <p>したがって、計画を成功させるには、まず将来ビジョンを検討して関係者で共有する必要があります。その時間軸をどう活かすか考えましょう。次に<b>【人類滅亡型】</b>の最悪シナリオを回避することを計画に持ち込みましょう。</p> <p>財政が厳しいのならば<b>【技術革新型】</b>の中の様々なテーマ（MaaS、5G、AI等）について、今日から近隣中小企業に勉強会の機会提供などを行い、来たるべき時代に活躍していただいて収益があがり、それに伴い税収も増えます。行政サービスやコンビニは24時間365日フル稼働で便利になり、他方人件費が減って財政は潤い、教育福祉などに配分増。</p>	E	<p>人口減少が進行し都市の人口密度が低下すると、一定の人口密度に支えられてきた生活に必要なサービスの提供が将来困難になるなど、さまざまな問題が表面化することが懸念されます。</p> <p>本計画では、単なる平面的なサイズのコンパクト化だけでなく、産業生産機能の高度化も一つの柱に掲げ、コンパクト化を図りつつ都市の成長を同時に実現することを目指しています。</p>

「秦野市立地適正化計画案 第5章 都市機能誘導区域」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
18	<p>秦野市の立地適正化計画を導入すべき根拠の明確化(特に評価指標) 都市機能及び居住誘導区域の選定根拠 類型2:地域の生活を支える誘導区域の基準3、人口密度60人/haとあるが 保健福祉センター及び秦野赤十字病院周辺地区より誘導区域に適する区域があるがその比較と結果について数値で明示して説明されたい。</p>	D	<p>類型2の地域の生活を支える誘導区域は、計画案5-8ページに示すとおり、基準2及び3を満たす地域のうち、都市構造上重要な施設の周辺に設定することとしています。 基準2及び3の適合箇所を総合的に判断し、保健福祉センター、秦野赤十字病院、下大槻団地の周辺を都市機能誘導区域として設定しています。</p>
19	<p>鶴巻温泉駅周辺と東海大学前駅周辺は別の都市機能誘導区域となっているが、つなげた方が良いのではないか。</p>	B	<p>駅圏域を考慮して区域設定をしていますが、居住誘導区域は両駅近接のポテンシャルや将来性を含め、連続して区域設定を行っております。</p>

「秦野市立地適正化計画案 第6章 誘導施設」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
20	誘導区域外は機能を失うということか。	E	本市では、地域特性に応じた望ましい土地利用と居住の種類による目的に応じた住環境の形成をすることが重要と考えています。誘導区域外においても田園近接居住区域や里山生活拠点等を設定し、既存の地域コミュニティは維持していくものと考えています。
21	都市機能誘導区域外の既存誘導施設は、「当面の間、機能を維持する」となっているが、建物が老朽化した際も更新できないということか。	E	原則として積極的な誘導をしないものであり、地域ニーズや将来性等の観点から、総合的に判断するものと考えています。

「秦野市立地適正化計画案 第7章 居住誘導区域」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
22	秦野市の立地適正化計画を導入すべき根拠の明確化(特に評価指標)都市機能及び居住誘導区域以外の産業近接居住・田園近接居住・ストック活用区域の位置付け・今後の取組の明確化(計画・評価指標など)	B	本市の立地適正化計画では、地域特性に応じた住環境を形成することが重要と考え、職住近接を推進する産業近接居住区域及び田園近接居住区域、将来のあり方を検討するストック活用区域という本市独自の区域設定をしています。 今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
23	望まれる立地適正化計画とは 立地適正化計画の成功には①他地域への移住を誘導する地域、②その地域に住む人の移住先、これが両立することが不可欠である。 行政サービス地域を狭めるためには、居住できないという地域をまず決め、そこから全員移住することが条件になる。これを完遂すれば行政コスト削減が期待できる。 “積極的に居住を誘導すべきではない区域”(立地適正化計画案説明会資料ページ28)の居住者を移し、災害のない街を作ると共に、その区域への行政サービスコストの適正化を図る。 補助金と強制力が要る。 また、秦野市の立地適正化計画には田園近接居住区域が残っている。この区域が秦野の良さであることを確信するものとして、安心・安全、健康・福祉を重視する人が市内外からここに移住して田園近接居住区域が拡大し、区域の存続を目指す。 この区域の現行の土地の用途区分による規制を見直して居住できるようにする。 市外からの居住も期待する。	C	御意見にあります災害リスクの少ない居住形成を図ることは重要であると考えるとともに、秦野らしいコンパクトで暮らしやすいまちの実現に向けて、長い時間をかけて緩やかに都市機能や居住を誘導していきたいと考えます。
24	誘導区域外に住んでもメリットが無いということか。	E	本市の立地適正化計画では、都市的生活を希望する居住者を誘導する都市近接居住区域、職住近接を推進する産業近接居住区域及び田園近接居住区域等を設定し、地域特性に応じた住環境を形成することが重要と考えています。
25	居住誘導の考え方に災害リスクが考慮されているか。	E	計画案7-11ページに示すとおり、災害時の危険性が懸念される地域等を考慮しています。



通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
26	ゾーン化が行き過ぎると、そこでの生活がしにくくならないか。	E	<p>本市の立地適正化計画では、都市的生活を希望する居住者を誘導する都市近接居住区域、職住近接を推進する産業近接居住区域及び田園近接居住区域等を設定し、地域特性に応じた住環境を形成することが重要と考えています。</p> <p>また、立地適正化計画による取組みとともに、計画案8-22ページに示すとおり、「里山生活拠点」において、将来にわたりその地域が自立して暮らし続けることができるよう、取組みを検討・推進することが重要と考えます。</p>
27	<p>郊外でお住まいの高齢者の方が、住み慣れた場所で住み続けたいと考えるのは当然であり、それを無理に誘導するようなイメージを与えてはならない。むしろ、自然現象的に郊外に住む高齢者は減少傾向にあるため、このこと自体がコンパクトシティー化につながっていくのではと考えるが。</p>	B	<p>御意見のとおり、本計画によるコンパクトシティの形成は、誘導区域内への強制的な集約ではなく、長い時間をかけた緩やかな誘導による実現を目指しています。</p>

「秦野市立地適正化計画案 第8章 誘導施策」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
28	高齢者(祖父母)と働き盛りの若夫婦世帯とその子供と一緒に暮らせる家族構成を進めるための居住誘導を考慮して戴きたい。	C	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
29	都市部の空家および空き地の実態調査をよりきめ細かく進め、二世帯住宅の活用が出来るような居住誘導を進めて欲しい。	C	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
30	地域支え合いが可能となる、老若男女が混合で生活できる立地適正化を図って戴きたい。	C	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
31	「コンパクトな都市構造」という言葉が出てきますが、具体的にどういう指向性を伴った都市のことなのか、そのあたりのイメージを簡潔にまとめたものが欲しいです。 例えば西地区だったら、こういう居住者特性の変遷が予想されるので、こういう施設やインフラを排除あるいは加えて、こういう特色や機能を持った地区にしていくべく、こういう施策を計画しています…というような一覧表です。	C	計画案P4-6に示すとおり、本市の立地適正化計画における将来都市の骨格構造は、小田急4駅+ICの交通軸によるコンパクト・プラス・ネットワークを目指します。 また、今後は、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図るものです。
32	コンパクトシティを実現するためにも、きめ細かな対策を立ててほしい。	C	2040(令和22)年までを計画期間とすることから、長期的ビジョンのもと、誘導施策の実施状況、目標指標の達成度等を把握しながら、見直しや改善を行い、計画に取り組むと考えています。
33	大きな誘導のほか、それぞれの地域での小さな誘導を促すことも重要と考える。	B	計画案8-22ページに示すとおり、比較的近距離の地域内への誘導も重要と考えています。
34	大きな道路建設など、多くの住宅移転が生じる事業の際には、そこを居住誘導の第一歩と捉えて取り組んでもらいたい。	C	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
35	どのように施策を実施し、どのような成果を出すのか、実施計画をしっかりと作成してほしい。	C	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
36	都市機能誘導区域の誘導施設は、行政が誘導するものか。	E	行政が誘導区域や誘導施設を設定することで、市民や民間事業者とビジョンを共有できますので、民間の事業投資を呼び込むことも想定しています。
37	人口増を狙うような施策提案はあるか。	E	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
38	4駅周辺に人を呼び込むためにも、それぞれの特色を出していく必要がある。	C	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図るとともに、第5章都市機能誘導区域の拠点形成の方向性の達成に取り組めます。

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
39	中心部に拠点形成される一方、郊外部はどのような状態となるのか。	E	本市では、地域特性に応じた望ましい土地利用と居住の種類による目的に応じた住環境の形成をすることが重要と考えます。誘導区域外においても田園近接居住区域や里山生活拠点等を設定し、既存の地域コミュニティは維持していくものと考えています。
40	空き店舗活用については、必要性や効果の視点も加味して取り組んでほしい。	C	御意見を今後の参考にさせていただきます。

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
41	若者の移住・定住促進はどのように進めていくのか。	E	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
42	都市部の魅力が無いと誘導できないと思われるが、戦略的な施策展開を考えているのか。	E	本計画に位置付けられた誘導施策をもとに、4駅周辺の都市拠点や地域拠点といったそれぞれの特性に応じた施策展開を図ることを目指します。
43	<p>本計画案は、都市再生特別措置法の改正に伴って立案されたものですが、国のいいなりに、コスト削減、効率化を主眼におき、秦野市の暮らし・文化を守り育てるという視点に立っていません。</p> <p>魅力あるまちづくりを行っていけば、おのずから人があつまり、産業も栄えています。市民の要望に耳を傾け、実現しようとするれば、必要な施設として何がどこに必要なかは明らかになってくると思います。居住誘導区域、都市機能誘導区域を設け、それ以外の区域には金をかけないということでは、市民不在の市政になるのではないのでしょうか。</p> <p>法ではイメージとして「都市部と村部が持続できる歩いて暮らせる健康なまちづくり」を掲げていますが、秦野市において「歩いて暮らせる」まちづくりなど無理です。</p> <p>今後、高齢化が進むのを止めることはできません。であれば、高齢者が健康で生活できるように、公共交通機関を利用して、気軽に出かけられる環境整備が必要です。具体的には、バス路線やコミュニティーバスの充実、バス料金への補助がかかせないと思います。</p> <p>秦野市ではバス路線が不十分で便数も少ないため、高齢者も自家用車を自ら運転せざるを得ない状況があります。高齢者による交通事故が社会問題になっていますが、高齢者は、もう車を手放したほうがよいと思っても、車がないと生活が非常に不便になるため、なかなか免許証の返上ができないという現状です。そのような状況を少しでも改善するために、厚木市で行っているような「かなちゃん手形」の補助を行うべきではないのでしょうか。</p> <p>また、図書館や運動施設の拡充も、健康で文化的な生活を送るためには不可欠です。</p> <p>そういう努力もせずに、コスト削減と効率化ばかり追いかけるコンパクトシティ計画には反対です。</p>	E	<p>本計画を通して将来のビジョンを行政だけでなく、市民や事業者と共有することで、行政運営上における取組みだけでなく、民間の技術力や事業、知識等呼び込み、相乗的な効果発現による持続可能な都市形成を目指すものと考えています。</p> <p>計画案8-19、21ページに示すとおり、地域公共交通やスポーツに親しめる環境整備は重要な取組みであると認識しています。今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。</p>

「秦野市立地適正化計画案 第9章 目標指標」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
44	秦野市立地適正化計画案全般への提言 計画に対する評価指標の重要性 分析の不足からくる目標設定に対する評価指標が貧弱(例:急行停車4 駅維持、路線バス・乗合タクシー51系統・4地区維持etc) 長期計画は特に目標に対して評価指標が綿密に設定されなければ中途 で挫折する。生活利便性・健康福祉・安全安心・地域経済・行政運営から の視点で立案願いたい。	C	人口減少や高齢化の進展に対し、生活サービス水準を維持していくことも 目標指標として考えています。 今後の社会経済情勢や機能立地の変化の把握に努め、必要に応じて評 価指標の検証や施策の見直しを行い、目指すべき都市の実現に向けて 取り組んでまいります。
45	「課題解決の方向性」(頁3-10)を主に参考にしながら、提案をさせていた だきます。 提案①:「健康寿命の延伸」の目標指標の追加 国の成長戦略にもある通り、まず“健康寿命の延伸”を目標として取り上 げていただきたい。それは高齢者になってしまった人々の最大の関心事 の一つであり、また若い人達の終の棲家を選択するときの重要な指標の 一つだと思っております。	C	健康寿命の延伸は、計画案8-17ページに示すとおり、人口減少・少子 高齢社会において重要な取組みであると認識しています。 本計画の達成状況を確認する目標指標におきましては、健康寿命の延伸 を見据え、身体活動量に関する指標を設定しています。
46	「課題解決の方向性」(頁3-10)を主に参考にしながら、提案をさせていた だきます。 提案②:「駅周辺における歩行者主体の交通環境の形成」の目標指標の 追加 優先的には、四駅の周辺における歩いて暮らせる町づくりの一貫として、 駅から700mを車いす(または手押し車等)で安心して通行できる歩道の 距離を測定し、指標化する。	C	歩行者主体の交通環境の形成は、計画案8-20ページに示すとおり、健 康づくり、にぎわいづくりの観点からも重要な取組みであると認識してい ます。 今後の社会経済情勢の変化や個別事業の展開を踏まえ、必要に応じて 評価指標の検証や見直しを行い、目指すべき都市の実現に向けて取り組 んでまいります。
47	「課題解決の方向性」(頁3-10)を主に参考にしながら、提案をさせていた だきます。 提案③:「その他(スマホ活用の普及の目標指標の追加)」 情報革命の進行速度がますます早くなります。現在でも65歳以上の方 は、スマホを敬遠しがちだと思いますが、ちょっと油断をすると巷の情報か ら取り残されかねません。そこで、すでに市民の30%くらいの65歳以上の 高齢者が独りぼっちにならないためにも、第9章の誘導目標(頁9-5)“1時 間以上の歩行と同等の活動実績とか、1日当たりの歩行数量の実績”等 をスマホから報告してもらうボランティア活動を行政と市民が協同して行 うのはどうでしょうか。	C	計画案8-17、9-5ページに示すとおり、身体活動量データにつきまし ては、今後、計測方法を整備・検証のうえ、導入・実施を図ることとしてい ます。 いただいた御意見を関連部署に情報提供するとともに、今後の参考にさ せていただきます。
48	目標指標はどのように検証していくのか。	E	計画案1-8ページに示すとおり、概ね5年ごとに検証を行うことを基本と 考えています。

「秦野市立地適正化計画案 その他(全体にわたる意見等)」に寄せられた市民からの意見等

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
49	立地適正化計画を導入した場合のデメリット・メリットの明確化 誘導区域以外における具体的な規制内容	E	立地適正化計画を策定することで、居住誘導区域外における一定規模以上の開発行為や建築等行為、又は都市機能誘導区域外における誘導施設の開発行為や建築等行為の際に、都市再生特別措置法に基づく届出が必要となります。
50	立地適正化計画を導入した場合のデメリット・メリットの明確化 誘導区域と区域以外における地価変動の対応	E	誘導施策による中長期的な取組みであり、急激な地価変動は生じないと言われています。
51	立地適正化計画を導入した場合のデメリット・メリットの明確化 誘導区域・区域以外に対する財政の投資内容(民間は除く)	E	今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
52	国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」の立地適正化計画によるまちづくりイメージにあるような、都市部へ高齢者を、子育て世代を村部へ居住誘導するのは無理があります。	E	国土交通省のイメージ図は、あくまでも一つの例になります。本計画では、都市機能と生産機能が互恵関係を維持、構築することによって都市全体が機能することを目指しています。特定の世代を特定の地域へ誘導することは想定していません。
53	人口減少対策として効果がない 利便性を求めて移住を考える人にとっては、秦野市ではなくもっと利便性が良い他市を選ぶこともある。秦野に居住する場合には利便性と同等に住み心地の良さを場所選定の時には考慮する。 シャッター街にコンパクト化した街を作って医療・福祉・商業、公共交通等都市機能の利便性を実現しても、そこがさらなる人口減少が続く将来でも利便性の良さが持続できるか危惧する。	E	秦野市の地域特性に応じた将来都市構造の形成を目指すことで、機能の高度化や産業の成長といった利便性や快適性の実現を見据え、本計画の策定に取り組んでおります。 人口減少が進行し都市の人口密度が低下すると、一定の人口密度に支えられてきた生活に必要なサービスの提供が将来困難になると考えます。そのため、生活に必要な機能をまちの中心拠点や生活拠点に誘導するとともに、その周辺や公共交通の沿線に居住環境を形成し、一定のエリアで人口密度を確保することにより、生活サービスの効率的、持続的な提供を図ってまいります。
54	人口減少対策として効果がない 移住が起きるには、負担に見合う強い必要性と経済的補助が要る 秦野の人は田舎暮らしに満足している。寄せ集めの町に移っても大きな不満が予想されるため、まとまった数の移住が自然発生することは難しい。 また、区域外に住む人が残る間は行政サービスは継続するし、この費用削減は実現できない。 現在の立地適正化計画は人口減少対策として効果がない可能性が大きい。	E	区域設定によるサービスの維持や効率化を通じて、長い時間をかけて緩やかに都市機能や居住の誘導を図り、持続可能な暮らしやすいまちの実現に向け、コンパクトシティの取組みを図るものです。

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
55	市長の「将来、こうしたい！」という強烈なメッセージがなくて残念	E	医療・福祉・商業・地域公共交通・公共施設再編といった多岐に渡る分野と関係することから、国において省庁横断的にコンパクトシティ形成支援チームが組織されています。 本市においても、市長も含む部署横断的な検討体制を構築し、取組みを重ねてまいりました。 今後の人口減少、少子高齢社会に対応するため、効率的かつ持続可能なまちづくりを進めてまいります。
56	県庁の廃棄ハードディスクの処理不備による個人情報流出や中野区役所などのシステム障害など、最近「行政+IT」で問題が生じていますが、所詮トラブルはつきものです。行政の方々にはITの専門家ではないですが、多少ITや業者のことを理解する必要があると思います。県庁の責任者が廃棄プロセスを理解していれば、間髪を入れず確認を入れてHDD紛失と個人情報流出の未然防止ができたはずですが。知事は法的措置を検討等と言っていますが、怒る気持ちはわかるものの本当に裁判になったら多分勝てないと思うから、財政厳しい！なら、そういう発言は控えてください。	E	本市においても、情報基幹部署をはじめ個人情報等を含む情報機器の取扱いに留意しているところですが、今後もより一層留意するよう努めます。
57	意見募集期間を2年間ぐらい取るべきです。 自分達の町づくりを考えるのに(それも根本的な方針を)、11月20日から12月20日までの1ヶ月しかとらないのでは、しっかり考え検討することなど出来ません。市民の意見はなるべく聞かないでにおいて、スケジュール通り進めたいと考えていると思います。 本当に市民の多くに考えてもらいたいなら、募集期間を2年間取ってください。 また、単に個人としての意見だけでなく、単位自治会に於ても検討してもらうようにすべきではないでしょうか。	E	本計画の策定に向けた取組みは、平成28年3月に策定した秦野市総合計画後期基本計画に位置付けた後、平成29年度には広報はだの特集号でお知らせしたうえで、都市機能誘導区域の素案に関するパブリックコメント手続を実施しました。今年度も広報はだの特集号にて取組みをお知らせして、この計画案作成に至っています。
58	20年後という先の話で、安心で快適な町づくりとうたわれていますが、抽象論ばかりでピンときません。秦野の町にあったユニークな、若者のニーズに沿った街を目指して欲しいと思います。年度内に計画策定とありますが、市民は皆知りません。身近な問題なので、市民に知らせ、意見を求め、特に各地域の要望を取り入れてほしい。ただ今ある現状を取り入れるのではなく、もっと過疎の地域の問題に踏み込むべきだと思います。抽象的計画案ができて何もしないと思います。市民が考え行動することが大切です。 仕事、子育てで忙しく、時間のない若者の意見を聞いてほしいと思います。20年後ですからよろしく願います。	E	本計画の策定に向けた取組みは、平成28年3月に策定した秦野市総合計画後期基本計画に位置付けた後、平成29年度には広報はだの特集号でお知らせしたうえで、都市機能誘導区域の素案に関するパブリックコメント手続を実施しました。今年度も広報はだの特集号にて取組みをお知らせして、この計画案作成に至っています。 今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
59	<p>総合計画をはじめとする各種プランが平行して策定されており、それぞれが「案」の段階であることは承知しているが、市民からは、全体像が把握しにくい状態と言える。</p> <p>総合計画内の「地域まちづくり計画」、「都市マスタープラン」、「秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想」、そしてこの「立地適正化計画」など、どれも住まう地域に直接関わってくる話であるが、それぞれ個別に読み解き、整合性を確認する作業をしないと、地域の全体の姿が見えてこない現状は、時間も要し厳しい。少なくとも、市民の立場で関係するプランや施策を確認することを想定し、市のHPに「まちづくり」等の庁内リンク集を作成するなど、情報へのアクセシビリティの向上を希望する。</p>	E	<p>情報へのアクセス性向上に努めてまいります。</p>
60	<p>このプランは、国土交通省が中心となって提唱しているコンパクトシティ構想であるが、「持続可能」な都市とするため、現状を放置せず、対策を講じていかなければならないことについては誰もが賛同するであろう。しかし方策総論としての方向性が適切かどうかは、その計画を実行に移すための各論、具体的な方法や手段が実現可能かどうかを鍵を握っている。その部分が提示されていない現時点での判断は非常に難しい。</p> <p>例えば、「都市拠点」（渋沢駅周辺）への都市機能の誘導も、空洞化していない場合、土地の確保（立ち退きを含む整備）が先に必要になる。また、ゆるやかな移行（立地適正化計画案説明会にて）は、線引きの外のコミュニティのゆるやかな崩壊を意味する。線引きの外では土地利用変更等に申請が必要になるのかなども含め、20年単位の計画の具体的な工程表がいつ頃立案・提示されるのか、スケジュールを知りたい。</p>	E	<p>本計画は、医療、福祉、商業等を誘導する都市機能誘導区域と、居住を誘導する居住誘導区域を設定するとともに、交通ネットワークにより拠点間をつなぎ、暮らしやすいコンパクトなまちづくりの指針となるものです。土地利用の有効な方策や地域コミュニティへの取組みを含め、今後、本計画の方向性に沿って、各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。</p>
61	<p>ページ番号付けは、章立てではなく、通しを推奨</p>	A	<p>御意見のとおり反映しました。</p>
62	<p>急にコンパクトシティの話しがもちあがっている。意見を聞くのが短か過ぎる。やはりもっと皆の意見を聞きなさい。</p>	E	<p>本計画の策定に向けた取組みは、平成28年3月に策定した秦野市総合計画後期基本計画に位置付けた後、平成29年度には広報はだの特集号でお知らせしたうえで、都市機能誘導区域の素案に関するパブリックコメント手続を実施しました。今年度も広報はだの特集号にて取組みをお知らせして、この計画案作成に至っています。</p>
63	<p>コンパクトシティ案には反対です。</p>	E	<p>人口減少による密度低下や経済衰退が進行し、現在の都市規模を維持しようとする場合、住民一人当たりの行政コストは増大し、秦野市という都市を未来に残すことが困難になりかねません。その影響がまだ少ないうちに、将来の都市形成の方向転換を図り、秦野市を未来に残していくため、本計画を策定するものです。</p>



通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
64	パブリックコメントの実施はこれに限らず「アライづくり」にしか見えません。もっと期間を長くして、自治会等からの声も多く拾うべきです。	E	いただいた御意見を関連部署に情報提供するとともに、今後の参考にさせていただきます。
65	農業についてもっと市が力を入れて後継者づくり、里山づくり、農林業育を強めて欲しい。	E	いただいた御意見を関連部署に情報提供するとともに、今後の参考にさせていただきます。
66	<p>行政サービスは市民のあるところに寄りそうもの。          効率化だけで操作できるものでもなく、どんな所に住んでいてもゆき届くものでなくてはならない。          人権、居住権は憲法に保障された自由であり、行政の意向によって侵害されるものではない。          立地適正化計画案説明会資料22ページにある「コンパクトシティをめぐる誤解(参考)」は誤解ではありません。→で示されている4つのカテゴリーはどんなことを言っているのか文字ずらが難しいし、よくイメージできません。          よくわかるような言葉を使ってください。老人にもわかるように作ってください。</p>	E	<p>人口減少による密度低下や経済衰退が進行し、現在の都市規模を維持しようとする場合、住民一人当たりの行政コストは増大し、秦野市という都市を未来に残すことが困難になりかねません。          その影響がまだ少ないうちに、将来の都市形成の方向転換を図り、秦野市を未来に残していくため、本計画を策定するものです。          また、本計画によるコンパクトシティの形成は、誘導区域内への強制的な集約ではなく、長い時間をかけた緩やかな誘導となりますので、居住地選択の自由は保障されるものと考えます。</p>

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
67	<p>そもそもの話として、過日12月2日 西公民館において「秦野市立地適正化計画(案)説明会」が行われましたが、参加者のほとんどは自治会動員の自治会長でした。</p> <p>他の地区でも同様の説明会が行われると思いますが、出席者の構成はほぼどこも同じようなものでしょう。</p> <p>そういう状況なのに、20年も先の目標計画案を60、70過ぎの高齢者に意見を聞いて果たして役に立つのかという疑問があります。</p> <p>これからの秦野を担う世代・・・もっと若い20代30代に話を聞いて意見を集約するならともかく、高齢者に話を聞くのはいかにも通過儀礼的な印象をぬぐえません。</p> <p>案を作って披露して何かしらの意見が出たら、それをまとめて・・・という、そのステップだけが重視されていて、肝心の参加者層の特性は考えられていないような気がします。</p> <p>同様にこの案について、いかにも都市計画の専門家が描いたっぽい図が随所に出てきますが、市民のどれだけが理解して読み込んでいるのかも疑問です。</p> <p>これも同様に、案を作って披露して何かしらの意見が出たら、それをまとめて・・・という、そのステップだけが重視されて通過儀礼的印象を持ちます。</p> <p>したがって、少なくとも数十年先の街のあり方について意見を募集するならば、その時代にまさに当市で生活する世代に意見を聞くべきで、説明会もパブリックコメントもリセットして手法を変えて再設定すべきと考えます。</p>	E	<p>本計画の策定に向けた取組みは、平成28年3月に策定した秦野市総合計画後期基本計画に位置付けた後、平成29年度には広報はだの特集号でお知らせしたうえで、都市機能誘導区域の素案に関するパブリックコメント手続を実施しました。今年度も広報はだの特集号にて取組みをお知らせして、この計画案作成に至っています。</p> <p>今回の説明会に若い年代の出席が少なかったのは残念ですが、今後、このような計画に関心を持っていただけるよう、より一層取り組んでまいります。</p>

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
68	<p>「秦野市立地適正化計画案説明会」資料を読んでも、分らないところだらけです。</p> <p>分らないながらも、自分の居住環境が大きく変わるのではないかと心配になります。</p> <p>まず、本計画案の周知についてですが、それぞれの居住環境が大きく変わる可能性がある計画なので、各地区での説明会だけでなく、自治会や大字の連合自治会単位での説明会がなされるべきだと思います。</p> <p>また、パブリックコメントも提出期限を1月間に限るとするのは、一応「市民の意見を聞いた」という形を保つだけのもののように感じます。もっと長く期間をとるべきです。</p> <p>判然としませんが、私の居住地は都市機能誘導区域でも居住誘導区域でも無いようです。そうだとすると、ますます不便になり生活しにくい地域になるように思えます。既に、四駅を中心とした都市機能誘導区域には市の財政が投与され、駅前広場などが整備されましたが、私の居住地には何も跳ね返りません。「コンパクトシティをめぐる誤解」として「一極集中」ではないとありますが、一極ではないにしても、「便利なところ益々便利に、そうでないところは益々不便に」ということではないでしょうか。だとすると、周辺区域の過疎化、限界集落化を押し進める政策なので、この計画案には反対せざるをえません。</p> <p>また、「強制的な集約」ではないと言いますが、「誘導」というやり方なら良いというわけではないと思います。市財政は、「誘導」によって地域格差をつくるために投入するのではなく、周辺区域でも人間らしく生活できる環境を保全するために遣って欲しいと思います。</p> <p>いずれにしても、もっと丁寧な説明と考えるための時間をとる必要があるのではないのでしょうか。</p>	E	<p>本計画の策定に向けた取組みは、平成28年3月に策定した秦野市総合計画後期基本計画に位置付けた後、平成29年度には広報はだの特集号でお知らせしたうえで、都市機能誘導区域の素案に関するパブリックコメント手続を実施しました。今年度も広報はだの特集号にて取組みをお知らせして、この計画案作成に至っています。</p> <p>今後、人口減少が進行し都市の人口密度が低下すると、一定の人口密度に支えられてきた生活に必要なサービスの提供が将来困難になるなど、さまざまな問題が表面化することが懸念されます。</p> <p>その影響がまだ少ないうちに、将来の都市形成の方向転換を図り、秦野市を未来に残していくため、本計画を策定するものです。</p>

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
69	<p>計画案を公民館の説明会で聞きました。説明から、パブリック・コメントまで日数が少なく、周りの人と話し合うことができなかった。これは、市民全体に関わる影響の大きい問題ですので、もっと話し合う場を設けて、よく検討しなければならないと思います。性急に市の考えだけで進めては失敗することになると思います。</p> <p>又、市の提案内容も漠然としていて、よく検討されたものとは思えず、なんとなくイメージされているようで、現実的には無理と思われる。秦野市の未来を考えるのであれば、現状の調査、分析にもっと時間をかけ、それから計画を立てて欲しいです。</p> <p>このような安直なやり方ではお金ばかり使って成業が得られない結果に終るのではないのでしょうか。</p> <p>中途半端にやることは厳禁です。</p>	E	<p>本計画の策定に向けた取組みは、平成28年3月に策定した秦野市総合計画後期基本計画に位置付けた後、平成29年度には広報はだの特集号でお知らせしたうえで、都市機能誘導区域の素案に関するパブリックコメント手続を実施しました。今年度も広報はだの特集号にて取組みをお知らせして、この計画案作成に至っています。</p> <p>今後、人口減少が進行し都市の人口密度が低下すると、一定の人口密度に支えられてきた生活に必要なサービスの提供が将来困難になるなど、さまざまな問題が表面化することが懸念されます。</p> <p>その影響がまだ少ないうちに、将来の都市形成の方向転換を図り、秦野市を未来に残していくため、本計画を策定するものです。</p> <p>今後、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。</p>
70	市民に理解してほしいポイントは何か。	E	<p>人口減少による密度低下や経済衰退が進行し、現在の都市規模を維持しようとする場合、住民一人当たりの行政コストは増大し、秦野市という都市を未来に残すことが困難になりかねません。</p> <p>その影響がまだ少ないうちに、将来の都市形成の方向転換を図り、秦野市を未来に残していくため、本計画を策定するものです。</p>
71	誘導区域の設定により、土地価格に影響を及ぼさないか。	E	誘導施策による中長期的な取組みであり、急激な地価変動は生じないと言われています。
72	他の自治体の取り組み状況は。	E	国土交通省HPによると、今年度7月末時点では全国で477の自治体が取組みを行っており、272自治体が計画を公表しています。神奈川県内では横須賀市・藤沢市・小田原市・大和市・海老名市が計画公表しています。
73	自治会や一般市民には説明してあるのか。	E	自治会連合会企画会や役員会で、計画案の概要を説明しています。市民へは、市内8会場で説明会を開催し、計画案の概要を説明しています。
74	どのような体制で検討してきたのか。	E	医療・福祉・商業・地域公共交通・公共施設再編といった多岐に渡る分野と関係することから、国において省庁横断的にコンパクトシティ形成支援チームが組織されています。本市においても、部署横断的な検討体制を構築し、取組みを重ねてまいりました。

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
75	誘導区域と土地利用の制限の関係はどのようなか。	E	立地適正化計画を策定することで、居住誘導区域外における一定規模以上の開発行為や建築等行為、又は都市機能誘導区域外における誘導施設の開発行為や建築等行為の際に、都市再生特別措置法に基づく届出が必要になります。 誘導区域内外における土地利用状況や機能立地変化の把握に努め、目指すべき都市の実現に向けて取り組んでまいります。
76	コンパクトシティの実現に向けた体制の構築が重要と考える。	C	計画策定の検討体制と同様に、部署横断的な実施体制について検討します。
77	コンパクトシティの実現に向け、地域の意見も聞きながら、丁寧に進めてほしい。	C	今後、地域の意見や事業者との連携を視野に入れながら、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。
78	人口密度に連動して、用途地域や建ぺい率・容積率の見直しがされるのか。	E	今後の社会経済情勢や機能立地の変化の把握に努めながら、検討のタイミングを図ってまいります。
79	市内統一的ではなく、地域ごとにできること、できないことがあることを踏まえて取り組んでほしい。	C	御意見を今後の参考にさせていただきます。
80	都市基盤整備などによる利便性向上によりコミュニティの希薄が問題になることもあるので、地域コミュニティを大切にに取り組んでほしい。	C	持続可能な都市の実現を図ると同時に、地域コミュニティの維持等とのバランスを図り、相乗効果が発揮されるよう、御意見を今後の参考にさせていただきます。
81	多くの自治体がコンパクトシティに取り組んでおり、20年後には一定のエリアに人口が集まることが想定される。次の段階として広域的な取り組みが求められると思われるが、その可能性はどのように考えているか。	E	まず、この20年間で本計画のビジョンを達成していきたいと考えていますが、その後も人口減少が続くと予測されているため、社会経済情勢や機能立地の変化に注視しながら、持続可能なまちづくりに努めたいと考えています。
82	先行的にコンパクトシティに取り組んでいる地方都市は、うまく進んでいるのか。	E	一定の成果はあると認識しています。
83	コンパクトシティにより不便を被る人々に対し、どのようなアプローチを考えているのか。	E	本市では、地域特性に応じた望ましい土地利用と居住の種類による目的に応じた住環境の形成をすることが重要と考えます。 誘導区域外においても田園近接居住区域や里山生活拠点等を設定し、既存の地域コミュニティは維持していくものと考えています。
84	これからの住居や集合住宅などへの建築許可などの開発行為に対し、この構想に基づいてコントロールしていくことで、このコンパクトシティー化が進むのではと考えるがどうか。	B	立地適正化計画を策定することで、居住誘導区域外における一定規模以上の開発行為や建築等行為、又は都市機能誘導区域外における誘導施設の開発行為や建築等行為の際に、都市再生特別措置法に基づく届出が必要になります。 誘導区域内外における土地利用状況や機能立地変化の把握に努め、目指すべき都市の実現に向けて取り組んでまいります。

通番	御意見等の概要	反映区分	御意見等に対する考え方
85	この構想は、今後20年の構想であり、市民の声を聞く中で丁寧に時間をかけて方向性を考えていくことが重要。むしろ、これを機に、共に人口減少や超高齢化社会の今後の町の在り方を市民と共に考えていくチャンスであるにとらえ、これをテーマに市民フォーラムを開くなどして、理解の輪を広げていくことが必要ではないか。それなくしては、あまり計画を固めすぎないようにした方がよい。拙速に進めるのは、市民との溝が広がることにもつながるのではないか。	C	今後、地域の意見や事業者との連携を視野に入れながら、本計画の方向性に沿って各分野の個別計画や事業展開を図ってまいります。また、本計画の市民理解を深められるよう、より一層取り組んでまいります。
86	今回のパブコメのみで民意を反映させたとしてはならない。	E	本計画の策定に向けた取組みは、平成28年3月に策定した秦野市総合計画後期基本計画に位置付けた後、平成29年度には広報はだの特集号でお知らせしたうえで、都市機能誘導区域の素案に関するパブリックコメント手続を実施しました。今年度も広報はだの特集号にて取組みをお知らせして、この計画案作成に至っています。
87	今後郊外で住むことの課題を住民に伝えることで、住み続けるか否かは住民の主体的な判断にゆだねることが重要ではないか。むしろ、「誘導」といった表現は誤解を招くので使わない方がいいのでは。	C	秦野らしいコンパクトで暮らしやすいまちの実現に向けて、長い時間をかけて誘導するもので、区域内への移住は強制ではありません。市民とともに、将来都市を形成することが重要と考えるため、市民の主体性と協調しながら、取り組んでまいります。